

参考資料2 第1回審議会意見一覧及び対応

「令和3年度第1回大田区環境審議会 議事1 大田区環境アクションプラン骨子（案）について」

1 議事に関する質問・要望

| 分類 | 議事に関する質問・要望 | 事務局回答 |
|----|--|--|
| 全体 | <p>① 2030年の温室効果ガス削減に向けた日本の国際公約の記述追加 資料1「6 計画における見直しの視点」の「国の関連施策等」の中に、4月に米国で開催された気候変動サミットにおける2030年までの日本の温室効果ガス削減目標（対2013年度比46%削減）を国際公約したことについても、記述を追加した方が良いのではないのでしょうか。 （志々目副会長）</p> <hr/> <p>② 新しい生活様式（with、after コロナ）への対応も必要に応じて講じられた方が良いのではないのでしょうか。 （島田副会長）</p> <hr/> <p>③ アクションプランを作成していくにあたり、区民の方々が興味を持てるよう、参考となる取組事例等をコラムで挿入することも検討すると良いのではないのでしょうか。 （志々目副会長）</p> <hr/> <p>④ テーマ毎の現状値、問題点、今回目標の数値化は別途示されるのでしょうか。 （河村委員）</p> <hr/> <p>⑤ 大田区の地域性・特性をテーマの一つとして、地域による視点を意識することが必要ではないのでしょうか。 （河村委員）</p> | <p>① 今年の4月の国の動きについては、記載を追加して対応します。 また、5月の地球温暖化対策の推進に関する法律の一部改正（温対法改正）についても記載を追加します。</p> <hr/> <p>② 新しい生活様式について、大田区環境アクションプラン（以下、「アクションプラン」という。）では第1章において、記述します。</p> <hr/> <p>③ ご指摘のとおり、区民の方々が興味を持てるよう、コラムの挿入を予定しております。 なお、具体的なお示しは第3回の環境審議会を予定しております。</p> <hr/> <p>④ 各基本目標の現状と課題、また進捗管理指標についてアクションプラン第4章に盛り込みます。</p> <hr/> <p>⑤ 大田区版SDGsと絡めて、区の地域性・特性を意識した計画となるようアクションプランの作成作業を進めてまいります。</p> |

| | | |
|---|---|--|
| <p>基本目標A 環境課題解決に向けた パートナーシップの推進</p> | <p>① 参考資料について、大変分かりやすく大田区民として取り組む内容が整理されていると思います。ここに示されている施策について区民の皆様が取り組まれる成果を確認する上で、アクションプランの中に示される定量的な管理指標とリンクするよう配慮すると良いのではないかと思います。今後の管理指標の選定にあたって検討すべきと考えます。特に、新たな環境課題への対応ということも重要な柱になっていますので、例えばプラスチック廃棄物の削減や食品ロスに関する政策に関する定量的な管理指標を掲げると分かりやすくなると思います。 (志々目副会長)</p> <hr/> <p>② ともに行動するという観点から、従来の基本目標AとFを統合し、パートナーシップの強化という目標に重点をおくことが明確になり良いと思います。ですが、従来の目標Aには、産業と環境の調和という目標の中に、大田区の産業を、積極的にグリーン経済をけん引する経済に変えていくという目標が含まれていたように思います。この側面が、新しい目標の体系の中で見えにくくなってしまったように思います。 (坂野委員)</p> <hr/> <p>③ 資料3-Aについて、現行計画において、F-3(1)①に記載されていた「おおたエコプラザの開設」は、削除されたと考えてよいのでしょうか。区民の関心の高い施設ではないのでしょうか。 (坂野委員)</p> | <p>① 参考として記載した事業イメージのうち、数字目標が定められるもの等については、アクションプランの管理指標に取り込むよう進めてまいります。新たな環境課題への対応として例示いただいた2つの施策のうち、食品ロスに関しては、食べきりや使いきりを推進する事業者を「大田区食べきり応援団」として登録する取組を行っており、その団体数を管理指標とする予定です。一方、プラスチック廃棄物の削減についても非常に重要な課題と認識しており、「基本目標E-1発生抑制・再使用・リサイクル(3R)の推進」に「廃プラスチックに関する取組」を施策として新たに記載し、回収方法等の検討を考えておりますが、指標については方針が決まってからの対応となるため、アクションプランには掲載しておりません。</p> <hr/> <p>② 大田区が目指す環境像「環境と生活・産業の好循環を礎とした持続可能で快適な都市」を実現するためには、区民・事業者・団体・区などのあらゆる主体が環境課題を共有し、解決に向けて「ともに行動する」ことが必要だと考え、基本目標Aを「環境課題の解決に向けたパートナーシップの推進」としました。 環境と産業の連携は非常に重要と認識しており、「産業分野への取組支援」と基本目標A-2に施策として項目立てしております。</p> <hr/> <p>③ おおたエコプラザの整備に関しては、環境保全に関わる人・情報・活動の交流拠点として、当初、施設の整備を想定して検討してきたところです。しかし、他自治体等の同様事例等を見ても、集客や稼働状況、施設の維持経費などの費用対効果の面で課題が多いことがわかってきました。現時点では区として現存施設を有効活用するとともに、環境保全に向けて有益な取組をされている方々に対して、ソフト面での支援も含めて整備していくべき、という考えに至ったところです。また、本庁舎2階に環境啓発コーナーを設け、昨</p> |
|---|---|--|

| | | |
|-----------------------------|--|--|
| | <p>④ 資料3-A-2の区民・事業者・行政の連携強化において、行政と区民、行政と事業者との二者間の連携に比べ区民と事業者（または行政を含む三者）の連携が少ない様に思える。この視点からの具体的な施策内容も検討をお願いしたいと思います。</p> <p>(田村委員)</p> | <p>年度から映像の放映も行っています。こちらも活用しながら区内で実施される様々な環境保全の取組などの情報を発信していきたいと考えています。</p> <p>④ 環境課題の解決にあたっては、自治会・町会やNPO法人、事業者等と区が課題を共有し、具体的な対策を協議しながら「ともに行動する」ことが重要との認識から、アクションプランの基本目標A-2の取組方針を「区民等・事業者・行政の連携強化」と位置づけました。</p> <p>区民と事業者の連携につきましては、企業のCSRを活用した施設見学会（そらエコ、バス見学会）などのように、行政が中継点となり、区民と事業者を結びつける施策を進めてまいりたいと考えています。</p> |
| <p>基本目標B 気候変動緩和策の推進</p> | <p>① 今後、2050年までに脱炭素を目指すとするならば、基本目標Bの取組方針や施策にある「低炭素」の表現のままで良いかどうか、2030年とその先の2050年をにらんで令和6年（2024年）の削減目標値をどこに設定するのかを慎重に検討する必要があると思います。</p> <p>(奥会長)</p> <p>② 中央防波堤埋立て地に関し、大田区への帰属となったエリアは、「空と海における物流機能エリア」となるようですが、環境面でもしっかりとした対策が望まれるところです。</p> <p>(島田副会長)</p> | <p>① 改正温対法の趣旨を踏まえ、2050年「脱炭素社会の実現」に向けて表現を整理し、削減目標値の引き上げとそれに伴う施策の強化を検討してまいります。</p> <p>また、令和6年（2024年）の削減目標は、基本目標Aの管理指標にします。</p> <p>② 中央防波堤埋め立て地のうち、大田区への帰属となった「令和島」は、これまでの歴史的沿革を踏まえつつ、空港臨海部の次代に向けて輝く未来を象徴するものであり、「人々が美しく心を寄せ合う中で、文化が生まれ育つ」という意味が込められた「令和」へと改元された年に、帰属が決まった区域の町名にふさわしいものとなっています。令和島を含む空港臨海部エリアの魅力創出等に向けた取組を推進するとともに、他の区域同様に適切な環境対策に取り組んでまいります。</p> |

| | | |
|--------------------------------|---|---|
| | <p>③ アクションプランにおいて、基本目標 B を「気候変動緩和策の推進」と名称変更することですが、概念的にはそのほうが正確なのかもしれませんが、「低炭素社会」あるいは「カーボンニュートラル」のほうが直感的で良かったようにも思います。名称変更する強い理由はあるのでしょうか。 (坂野委員)</p> <p>④ 基本目標 B や基本目標 E において、一般区民が生活のなかで何をすれば良いかをイメージ出来る、またはそれを考える場作りなどの具体的な施策を検討してもらえないでしょうか。 (田村委員)</p> | <p>③ 2050 年までの脱炭素社会の実現にむけて、別途掲載する適応策（大田区気候変動適応方針）と基本目標 B に掲載する緩和策を両輪で推進していく必要があると考えています。</p> <p>基本目標 B には、地球温暖化対策実行計画（区域施策編）を包含し、温室効果ガス削減に向けた取組を推進していくため、名称を「低（脱）炭素社会」ではなく、「気候変動緩和策の推進」としています。</p> <p>④ 食品ロスや廃プラスチック問題など、区民の生活に密接する新たな環境課題について、アクションプランに基づき、既存の講演会やセミナー、環境学習などを使って、施策を展開していきます。また、ウィズコロナ、アフターコロナを踏まえた情報発信や情報共有の拡充に努めてまいります。</p> |
| <p>基本目標 C 自然共生社会の構築</p> | <p>① 次期生物多様性国家戦略が検討されているようですが、その結果を踏まえた地域戦略の検討が今後必要になるかと思えます。また現行戦略の検証が必要ではないでしょうか。 (島田副会長)</p> <p>② 基本目標 C または基本目標 D において、社会的な注目度から見るとマイクロプラスチック問題との表現を入れた取組が欲しいと思いますが、いかがでしょうか。 (田村委員)</p> | <p>① 次期生物多様性国家戦略研究会の報告が出され、環境省において次期計画を策定中と認識しています。引き続き国の動向を注視し、必要な対応を取ってまいります。</p> <p>また、現行戦略の検証については、環境基本計画後期の計画期間終了後の令和 4 年度に検証を行う見込みです。</p> <p>② マイクロプラスチックの問題はアクションプラン第 1 章に記載するとともに、基本目標 E において「廃プラスチックに関する取組」として示す予定です。</p> |
| <p>基本目標 D 快適で安全な暮らしの実現</p> | <p>① 基本目標 C または基本目標 D において、社会的な注目度から見るとマイクロプラスチック問題との表現を入れた取組が欲しいと思いますが、いかがでしょうか。(再掲) (田村委員)</p> | <p>① 基本目標 C にて記載</p> |

| | | |
|--------------------------------|---|--|
| <p>基本目標E 循環型社会 の構築</p> | <p>① 基本目標Bや基本目標Eにおいて、一般区民が生活のなかで何をすれば良いかをイメージ出来る、またはそれを考える場作りなどの具体的な施策を検討してもらえないでしょうか。 (田村委員)</p> | <p>① 基本目標Bにて記載</p> |
| <p>気候変動 適応方針</p> | <p>① 第4章に大田区気候変動適応方針を加えることも、良いことだと思いますが、気候変動の影響と将来予測について洪水リスクについて含めることはできないでしょうか。(坂野委員)</p> <hr/> <p>② 気候変動リスクの評価とそれへの備えは、企業にもとめられるようになって来ているのではないかと思います。その場合の気候変動リスクは、大田区のローカル範囲を超えたグローバルなリスクを含んでいると思います。大企業と取引のある中小企業も、そのことと連携してリスク評価と対応を考えることが必要になるのではないのでしょうか。ですので、どこまで記述するかという問題はありますが、上述の気候変動の影響と将来予測では配慮する必要があるように思います。また、そのような配慮を中小企業がどこまでどうやって行うか、支援しなくてよいのでしょうか。(坂野委員)</p> <hr/> <p>③ 第4章の気候変動適応方針については、今回アクションプランの中に位置づけることとされました。第二次計画を3年後までに策定するにあたって、この方針をどのように展開していくのか(例えば計画に格上げするか等)、今後検討した方が良いのではないのでしょうか。(志々目副会長)</p> | <p>① アクションプランに包含する大田区気候変動適応方針については、気象庁や国立環境研究所が公表するデータを活用して気温や雨量を示します。</p> <p>一方で、洪水リスクについては、雨量データに加え、排水量や川の流量などを加味する必要があり、専門機関での分析が必要となることから、引き続き情報収集しながら、適宜データの更新や発信等をしていくなどの対応を検討してまいります。</p> <hr/> <p>② 今回の計画では、気候変動による影響とそれに関係する部門の分析までと考えております。</p> <p>本方針を区内部でも共有することで、各部局の役割分担につなげていきます。なお、大田区では令和3年度から事業者向けにBCP(事業継続計画)シートの配布を行っており、災害の発生など、非常事態が発生した際の被害の最小化や、中核となる事業の早期復旧・継続などについてあらかじめ定め、万が一の際のダメージをできるだけ抑えられるような備えとして、シートを活用いただいています。</p> <p>将来的には、気候変動の影響評価等の情報も提供できるよう研究を進めてまいります。</p> <hr/> <p>③ 第二次計画時に気候変動適応方針を適応計画に格上げする等については、今後検討してまいります。</p> |

| | | |
|-------------|---|--|
| <p>SDGs</p> | <p>① SDGs の理念の取り込みは結構かと思います。KPI（重要業績評価指標）等は第2回審議会以降での審議とのことですが、区内（公共、事業者、区民）へのSDGs浸透のため、分かりやすい表記と情報発信が必要かと思います。（島田副会長）</p> <p>② 基本目標ごとに、SDGsゴールを設定すること、良いことだと思います。</p> <p>SDGsは大田区の実情に必ずしも合わないので、ローカライズする必要はよくわかります。ローカルゴールとメインゴール、サブゴールの関係が分かりにくかったです。メインゴール、サブゴールともに大田区にふさわしいものを設定するということでしょうか。</p> <p>（坂野委員）</p> | <p>①、②</p> <p>SDGsを区民が理解しやすいようにするため、大田区環境版ローカルSDGsを作成しました。</p> <p>サブゴールについては、波及効果が見込めるゴールとして、その一部のみが該当することから、メインゴールのみ大田区版を作成します。</p> |
|-------------|---|--|

2 その他意見

- ① アクションプランの位置づけとして、現行計画と第二次計画をつなぐ計画として進めていくことは妥当だと思います。留意点として、3年後に策定する第二次計画に向けて、今回のアクションプランを策定することとした理由やどのような位置づけにするのか明確にする必要があります。
- 例えば地球温暖化に関しては2030年に向けて対2013年度比で46%温室効果ガスを削減することになります。関連施策については今後策定予定の国・東京都の温室効果ガス削減計画やエネルギー基本計画等を考慮することとなります。これらに基づき大田区としての対応を詰めていくこととなります。この過渡的な時期には、アクションプランを鋭意推進すると同時に、第二次計画に向けて大田区としての詳細施策を決定していくとの位置付けとすることが望ましいのではないかと考えております。
- いずれにしてもアクションプランの位置づけ等について基本的な考え方を審議会として共有することが重要になるのではないのでしょうか。（志々目副会長）
- ② 現行計画→アクションプラン→第二次計画へのスムーズな移行、一層の推進を期待します。また本計画と関連し、今後改訂を予定する各種計画との調整をお願い致します。（島田副会長）
- ③ 資料1「5 関連法令・計画」について、アクションプランと関連する大田区の計画が図指されておりよいと思いました。これらの関連計画と整合性をどのようにとっていくのか、少し気になりまし

た。計画期間が異なっているので、現行他計画を前提にしつつも、それを固定的に変えられないものとするのではなく、アクションプランが他計画の次期見直しを先取的に影響を与えていくような柔軟性があるとよいと期待しています。今回 SDGs とリンクさせますので、他計画も SDGs とリンクさせると、そのような柔軟でかつ整合的で目標指向的な関係ができると期待しています。(坂野委員)

④ 区民・事業者・行政の個々とその連携によって、すべての環境の維持改善が図られるとの考えで、基本目標 A を分野横断とした事はより実態に即していると思うので賛成です。(田村委員)

⑤ アクションプラン並びに、基本目標実現のための取組に関しては、異存ございません。この取組を進めるにあたり、その前提条件として、SDGs を様々な機会を通して啓蒙する必要があると思います。

(千葉委員)

⑥ アクションプランはコロナ禍のための緊急策定ではありますが、これによりむしろ区の環境施策の方向性を更に分かり易く明確化できると思います。

特に新たな視点として SDGs 理念の取込みについては各目標を大田区目標に翻訳してゴール、指標を定めることで区民一人一人が参加しやすくなりますので、「環境課題の解決に向けたパートナーシップ」の推進に向けて、今後のご検討結果を期待しております。(長谷川委員)

⑦ アクションプランの各基本計画や施策内容に該当する SDGs の項目を当てはめての説明は分かり易くて良いアイデアだと思います。(田村委員)

⑧ 基本目標 D-1 (2) 「地域美化活動の推進」に関連して、区民による自主的な清掃活動の大きな障壁の 1 つとして、回収ごみの処理が有ります。この部分への行政のさらなる支援を考えてはいただけないでしょうか。(田村委員)